

平成27年度
第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況

自己評価	
評価	課題
5 計画以上の成果が獲得できた ※27年度目標値の100%以上	ア このまま継続、推進する イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要 ウ 実績、目標の指標や目標値の見直しが必要 エ その他() ※ イ、ウ、エの場合は具体的に内容を記述ほかの課題がある場合や事業が消滅、または大きく変質した場合はエとし、具体的な内容や事情などを記述
4 計画には満たないが成果を獲得できた ※27年度目標値の75%以上、100%未満	
3 一定の成果は獲得できた ※27年度目標値の50%以上、75%未満	
2 あまり成果を獲得できなかった ※27年度目標値の25%以上、50%未満	
1 ほとんど成果が得られなかった ※27年度目標値の25%未満	

基本目標1 あらゆる場における人権教育・啓発

主要課題(1) 学校教育における取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
13	人権教育全体計画の推進による生命や人権・平和を尊重する心の育成	市立小・中学校児童生徒	生命や人権・平和を尊重する心が育っていると回答する子どもの割合	平成27年度は、各教科をはじめ、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中で、生命や人権・平和を尊重する心の教育を実施した。	目標値	-	-	100%	100%	100%	心の教育の充実という観点からも、このまま継続・推進する。
					実績値	小学校 92.4% 中学校 82.5%	小学校 92.4% 中学校 82.5%	小学校 94.0% 中学校 86.0%	小学校 94.0% 中学校 87.0%	小学校 94.0% 中学校 87.0%	
					所管課	学校教育課	評価	4	4	4	

主要課題(2) 社会教育における取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
15	社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習機会の提供	市民	講座の参加者数	大型公民館(9館)と文化センター1館の計10館で、「人権啓発研修会」を年1回実施した。また、中央公民館において、5回連続の「長崎人権学」を実施した。	目標値	-	-	700人	750人	750人	
					実績値	675人	675人	688人	670人	712人	
					所管課	生涯学習課	評価	4	4	4	

主要課題(3) 人権啓発における取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/21年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント	
17	人権施策にいかすための市民意識調査の実施	市民	人権が侵害されたと思っ たことがある 市民の割合	都市経営室が行った、平成27年度市民意識調査「問27.この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがありましたか」の集計結果に基づくもの。第四次総合計画後期計画において設問の表現を平易にするため、「この1年間に人権を侵害されたと思ったことがありますか」から「この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがありましたか」に変更することし、平成27年度から前倒しで設問を変更した。回答しやすくなることにより平成28年度以降の目標値をこれまでより高めに設定したところ、実際は従来の実績値と僅差であったため、後半の目標値を見直す必要がある。	目標値	-	-	10.0%	10.0%	10.0%	設問の表現を見直しこのま ま継続する。	
					実績値	25.9%	10.8%	10.5%	11.4%	12.9%		
					所管課	人権男女共同参 画室	評価		4	4		3
							課題		ア	ア		ウ

基本目標2 重要課題に対する人権教育・啓発

主要課題(1) 女性に関する取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント	
20	男女共同参画推進センター主催講座や地域、団体等への派遣による男女共同参画に関する啓発講座の開催	市民	参加者数	主催講座に関しては、全受講者の半数をしめていた就業支援講座(パソコン講座)を見直し、前年度に引き続き離婚、相続、就業などの法的な視点を取り入れた講座やワーク・ライフ・バランス講座などを少人数を対象に実施したため、受講者数の実績値が目標値から大幅にかい離する結果となったが、受講者の満足度は全体で91.1%と高かった。また、DV対策推進事業として、デートDV防止授業やDV防止講座を開催した。	目標値	-	-	5,980人	6,240人	6,500人	講座内容の見直しにより、 受講者数が大幅に減少した が受講者の満足度は高い。 28年度以降は目標値を見 直したほか、新たに満足度 を指標に加えた。	
					実績値	5,953人	5,799人	3,845人	3,610人	3,924人		
					所管課	人権男女共同参 画室	評価		3	3		3
							課題		イ	ウ		ウ

主要課題(2) 子どもに関する取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント	
23	要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援	要保護児童	児童虐待相談で改善や他機関につないで支援が終了した割合	児童虐待防止に関しては、児童虐待に係る152件の相談や通報があり対応した。また必要に応じて親子支援ネットワーク地域協議会において個別ケース会議を開催し、学校等の関係機関と連携した適切な支援、対応に努めた。	目標値	-	-	83.5%	84.2%	85.0%	実績減の理由としては、保 護者の心身の健康や経済 的な問題等の養育環境に 問題がある相談等、対応困 難なケースが増加している ことが考えられる。	
					実績値	81.2%	74.0%	66.0%	87.3%	77.6%		
					所管課	子育て支援課	評価		4	5		4
							課題		ア	ア		ア

主要課題(2) 子どもに関する取組

真	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
23	いじめ、不登校、障害のある児童・生徒の相談対応	児童生徒保護者	対応件数	児童生徒が抱える諸問題のうち、学校だけでは解決が困難な事案について、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関と連携をしながら問題の解決を図る。 ・不登校等の一般教育相談 …平成27年度 2,693件 ・障害のある幼児・児童生徒の教育相談… 平成27年度 3,226件	目標値	-	-	5,000件	6,000件	6,500件	平成27年度は約270名の児童生徒に対応することができたが、要支援度が高い児童生徒がいる一方で本人や保護者の意識が低いことがあるので今後も継続して関係機関と連携しながら問題の解決を図る。実績減の理由としては、スクールソーシャルワーカーの増員に伴い、そちらに相談が移ったと考えられる。
					実績値	4,640件	4,944件	5,541件	6,518件	5,919件	
					所管課	教育研究所	評価	5	5	4	
							課題	ア	ア	ア	

主要課題(3) 高齢者に関する取組

真	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
26	認知症サポーターの養成講座の実施	市職員 市企業校	受講者数	認知症高齢者を地域で見守る体制づくりのために、認知症サポーターを養成し、認知症に対する理解者と支援者を増加することで、認知症高齢者を見守る市民意識の向上とネットワーク構築を図った。	目標値	-	-	5,000人 (年度) 25,000人 (累計)	5,000人 (年度) 30,000人 (累計)	5,000人 (年度) 35,000人 (累計) 30,000人 (累計)	実績増の理由としては、金融機関や郵便局の支店からの申込みが増え、また小中学校での講座の実施が増えたことが考えられる。
					実績値	5,000人	3,817人 (年度) 15,731人 (累計)	3,461人 (年度) 21,791人 (累計)	4,448人 (年度) 26,239人 (累計)	5,454人 (年度) 31,693人 (累計)	
					所管課	高齢者すこやか支援課	評価	3	4	5	
							課題	ア	ア	ア	
	包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応	市民	相談者数	高齢者の成年後見制度に関する相談(901人)を受け、必要な支援を行った。また、成年後見利用支援事業について、成年後見制度の市長申立に関する相談(15件)を受け、そのうち(5件)の申立を行った。	目標値	-	-	700人	730人	760人	
					実績値	166人	507人	772人	912人	901人	
					所管課	高齢者すこやか支援課	評価	5	5	5	
							課題	ア	ア	ア	

主要課題(4) 障害者に関する取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
29	障害者相談支援体制の充実・強化	障害者	利用者数	障害者やその家族、保護者等が身近な地域で様々な困りごとについて相談し、必要に応じて障害福祉サービス等の支援を円滑に受けられることができるよう障害者相談支援事業所の利用者が増加し、必要な情報提供や適切な障害福祉サービスの利用支援が図られた。	目標値	-	-	13,000人	14,000人	15,000人	実績増の理由としては、障害者が地域で暮らしていく中で、広範にわたる生活上の困り事や不安・悩みが増えていること、市内4箇所を設置した各委託相談支援事業所の認知度の向上が考えられる。
					実績値	8,829人	11,068人	16,070人	22,889人	27,224人	
					所管課	障害福祉課	評価	5	5	5	
	関係機関と連携した就労相談から就職、職場定着支援	障害者	民間企業に雇用されている障害者数	障害者就労支援相談所において、ハローワークなど関係機関と連携し、一般就労を希望する障害者に対して就労相談支援や雇用準備支援、情報提供等を行った。	目標値	-	-	842人	855人	869人	ハローワーク長崎管内における民間企業に雇用されている障害者の数は目標値を大きく上回ったが、就労支援相談所を通じて就職した障害者数は、目標とする30人を達成できなかった。福祉的就労から一般就労移行促進を図るなど、段階的な対応も含めた支援を行う。
					実績値	790人	910人	1,016人	1,059人	1,111人	
					所管課	障害福祉課	評価	5	5	5	
	授産製品の販売を通じた障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上	障害者 市民	授産施設等における平均月額工賃	福祉的就労を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、授産製品のPR及び受注活動等を行い、授産製品の売上増加と障害者の工賃アップに努めた。また、障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設等からの物品等の優先調達に積極的に取り組んだ。	目標値	-	-	15,200円	16,200円	17,200円	
					実績値	11,217円	13,797円	17,843円	18,684円	18,100円	
					所管課	障害福祉課	評価	5	5	5	

主要課題(5) 同和問題に関する取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
31	人権施策にいかすための市民意識調査の実施	市民	同和問題を知っている市民の割合	長崎県が行った「平成27年度県民意識調査」の中から、長崎市分のデータ抜粋してもらい、平成28年度に集計した数値であり、次のデータを徴収できるのは平成33年度以降となる。	目標値	-	-	85.0%	85.0%	85.0%	5年に1度しか実績が取れないなど適当でないことから、平成28年度以降は事業の進行を管理する指標としては削除した。
					実績値	79.8%	79.8% (H22年度)	79.8% (H22年度)	79.8% (H22年度)	75.9%	
					所管課	人権男女共同参画室	評価	評価対象外	評価対象外	4	
							課題	評価対象外	評価対象外	工	

主要課題(6) 外国人に関する取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/21年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
33	国際交流員による国際理解講座の実施	市民	参加者数	小中学校や一般の方を対象に、国際交流員(韓国・中国・イギリス)が出身国の文化や生活習慣等に関する講座を開催した。※「国際理解講座」及び「国際理解出前講座」の参加者数を指標としていたが、平成27年度から「外国文化体験出前講座」の参加者数も含める。	目標値	-	-	989人	1,044人	1,100人 2,058人	より多くの方に参加していただけるよう、今後も講座の住民周知及び内容の充実に努める。実績値の増の理由としては、市民向け国際理解講座は、新聞に掲載したこともあり、受講者数が伸び、学校向けの外国文化体験出前講座は、講座をしてくれそうな学校に個別で依頼したこともあり、受講者数が増えた。
					実績値	769人	859人	573人	576人	2,241人	
					所管課	国際課	評価	3	3	5	
							課題	ア	ア	ア	

主要課題(7) 感染症患者等に関する取組

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
35	電話等によるエイズ相談の実施	市民	相談件数	エイズについて、医師・保健師・看護師が電話等の相談に応じる。必要時には保健所実施の検査を紹介。※相談業務であり、目標値を設定して評価することが妥当でないと考えられるため、計画の改訂に伴い、取組内容を見直した。	目標値	-	-	140件	140件	140件	電話等によるエイズ相談は必要とされているため、このまま継続して実施する。
					実績値	115件	109件	197件	176件	151件	
					所管課	地域保健課	評価	5	5	5	
							課題	ア	ア	ア	

基本目標3 平和な社会をつくる人権教育・啓発

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
40	原爆資料館の常設展示の充実や企画展示の開催	国内外の市民	入館者数	<p>○原爆資料館の適切な維持管理により、被爆の実相の継承と平和発信の取組みを推進した。</p> <p>○被爆70周年事業として、展示室の更新整備を行った。</p> <p>液晶モニター・デジタル映像再生機器、LED照明の導入、新規収集資料の展示、スマートフォン等で多言語解説文を閲覧できるシステムの導入</p> <p>○企画展示は展示室更新整備のため未実施。</p>	目標値	-	-	720,000人	740,000人	750,000人	<p>少子化等により修学旅行による入館者が近年減少する中、外国人観光客の増加が全体の入館者数の増加に繋がったと考えられる。今後、修学旅行の誘致を行うとともに、外国人の受入体制の整備を引き続き行う。</p>
					実績値	680,000人	654,503人	667,379人	671,921人	743,745人	
					所管課	平和推進課 被爆継承課	評価	4	4	4	
40	ホームページによる平和メッセージの発信	国内外の市民	長崎市「平和・原爆」ホームページ上における平和宣言賛同者件数	<p>○8月9日の平和祈念式典で市長読み上げ後、速やかに長崎平和宣言文(11か国語)をホームページ上に掲載した。</p> <p>○市長コメントや抗議・要請文を実施後速やかにホームページ上に掲載した。</p>	目標値	-	-	50,000件	50,000件	50,000件	<p>従来のホームページでの発信に加え、フェイスブックを活用し発信力の強化に取り組んだ結果、受信者の情報収集の選択の幅が増え、ホームページの閲覧数の減少につながっていると考えられるため、各媒体の連携を図り効率のよい発信を行うとともに、成果指標の見直しが必要である。</p>
					実績値	4,000,000人 実績なし	4,392,522人 実績なし	56,516件	36,202件	17,926件	
					所管課	平和推進課	評価	5	3	2	

基本目標4 特に人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
42	(市職員)人権に関する職場研修の実施	市職員	実施率	対象所属157課中、151課が実施(ビデオや啓発冊子等を利用して、各課が独自に研修を実施した)	目標値	-	-	68%	68%	68%	
					実績値	58%	58%	89%	93%	96.2%	
					所管課	人権男女共同参画室	評価	5	5	5	

基本目標4 特に人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント	
42	(教職員)小・中学校での人権教育研修会の実施	市立小・中学校教職員	実施率	平成27年度は、各学校において研修会を実施した。	目標値	-	-	100%	100%	100%	各学校での研修を、さらに深まりのあるものにする必要があると考えることから、このまま継続・推進する。	
					実績値	77%	77%	100%	100%	100%		
					所管課	学校教育課		評価	5	5		5
			課題	ア	ア	ア						
	(消防関係者)消防職員、消防団員への人権に関する研修会の実施	消防職員 消防団員	参加者数 実施率	消防職員の人権問題講演会の受講及びパワーハラスメント、同和問題に関するDVDの視聴、消防団員への人権研修	目標値	-	-	577人	577人	100%		平成27年度から指標を「参加者数」から「実施率」に変更
					実績値	517人 (H22年度)	514人	544人	567人	97%		
所管課					消防局総務課・予防課		評価	4	4	4		
		課題	ア	ア	ア							

基本目標5 人権侵害から市民を守る体制づくり

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント	
45	DVIに関する相談に対する関係機関と連携した対応	市民	DVIに関する相談件数	一般相談として124件、法律相談として25件、心の相談件数として4件のDV関係の相談を受け付けた。なお、相談内容によって必要と判断した場合は各種関係機関を紹介するなどの連携を行った。	目標値	-	-	継続	継続	継続	目標値が「継続」であり、評価することが困難であることから、平成27年度は評価対象外とする。(平成28年度以降は事業の進行を管理する指標としては削除した。)	
					実績値	142件	162件	217件	169件	153件		
					所管課	人権男女共同参画室		評価	5	5		評価対象外
							課題	ア	ア	ア		

基本目標5 人権侵害から市民を守る体制づくり

頁	取組内容	対象	指標	事業実施状況	値/所管	基準値/23年度	直近値/23年度	25年度	26年度	27年度	所管課コメント
45	要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援【再掲】	要保護児童	児童虐待相談で改善や他機関につないで支援が終了した割合	児童虐待防止に関しては、児童虐待に係る152件の相談や通報があり対応した。また必要に応じて親子支援ネットワーク地域協議会において個別ケース会議を開催し、学校等の関係機関と連携した適切な支援、対応に努めた。	目標値	-	-	83.5%	84.2%	85.0%	実績減の理由としては、保護者の心身の健康や経済的な問題等の養育環境に問題がある相談等、対応困難なケースが増加していることが考えられる。
					実績値	81.2%	74.0%	66.0%	87.3%	77.6%	
					所管課	子育て支援課	評価	4	5	4	
	いじめ、不登校、障害のある児童・生徒の相談対応【再掲】	児童生徒保護者	対応件数	児童生徒が抱える諸問題のうち、学校だけでは解決が困難な事案につて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関と連携をしながら問題の解決を図る。 ・不登校等の一般教育相談…平成27年度 2,693件 ・障害のある幼児・児童生徒の教育相談…平成27年度 3,226件	目標値	-	-	5,000件	6,000件	6,500件	平成27年度は約270名の児童生徒に対応することができたが、要支援度が高い児童生徒がいる一方で本人や保護者の意識が低いことがあるので今後も継続して関係機関と連携しながら問題の解決を図る。実績減の理由としては、スクールソーシャルワーカーの増員に伴い、そちらに相談が移ったと考えられる。
					実績値	4,640件	4,944件	5,541件	6,518件	5,919件	
					所管課	教育研究所	評価	5	5	4	
	包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応【再掲】	市民	相談者数	高齢者の成年後見制度に関する相談(912人)を受け、必要な支援を行った。また、成年後見利用支援事業について、成年後見制度の市長申立に関する相談(13件)を受け、そのうち(7件)の申立を行った。	目標値	-	-	700人	730人	760人	
					実績値	166人	507人	772人	912人	901人	
					所管課	高齢者すこやか支援課	評価	5	5	5	
	障害者相談支援体制の充実・強化【再掲】	障害者	利用者数	障害者やその家族、保護者等が身近な地域で様々な困りごとについて相談し、必要に応じて障害福祉サービス等の支援を円滑に受けることができるよう障害者相談支援を実施した。市内4箇所の各委託相談支援事業所の利用者が増加し、必要な情報提供や適切な障害福祉サービスの利用支援が図られた。	目標値	-	-	13,000人	14,000人	15,000人	実績増の理由としては、障害者が地域で暮らしていく中で、広範にわたる生活上の困り事や不安・悩みが増えていること、市内4箇所に設置した各委託相談支援事業所の認知度の向上が考えられる。
					実績値	8,829人	11,068人	16,070人	22,889人	27,224人	
					所管課	障害福祉課	評価	5	5	5	

平成27年度 第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況 評価内訳

基本目標	主要課題	取組内容	所管	各評価の数(指標ごと)					
				5	4	3	2	1	
1 あらゆる場における人権教育・啓発 (取組数:3)	(1) 学校教育における取組	①人権教育全体計画の推進による生命や人権・平和を尊重する心の育成	学校教育課		○				
	(2) 社会教育における取組	②社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習機会の提供	生涯学習課		○				
	(3) 人権啓発における取組	③人権施策にいかすための市民意識調査の実施	人権男女共同参画室			○			
2 重要課題に対する人権教育・啓発 (取組数:11)	(1) 女性に関する取組	④男女共同参画推進センター主催講座や地域、団体等への派遣による男女共同参画に関する啓発講座の開催	人権男女共同参画室			○			
	(2) 子どもに関する取組	⑤要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援	子育て支援課		○				
		⑥いじめ、不登校、障害のある児童・生徒の相談対応	教育研究所		○				
	(3) 高齢者に関する取組	⑦認知症サポーターの養成講座の実施	高齢者すこやか支援課	○					
		⑧包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応	高齢者すこやか支援課	○					
	(4) 障害者に関する取組	⑨障害者相談支援体制の充実・強化	障害福祉課	○					
		⑩関係機関と連携した就労相談から就職、職場定着支援	障害福祉課	○					
	⑪授産製品の販売を通した障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上	障害福祉課	○						
(5) 同和問題に関する取組	⑫人権施策にいかすための市民意識調査の実施	人権男女共同参画室		○					
(6) 外国人に関する取組	⑬国際交流員による国際理解講座の実施	国際課	○						
(7) 感染症患者等に関する取組	⑭電話等によるエイズ相談の実施	地域保健課	○						
3 平和な社会をつくる人権教育・啓発 (取組数:2)		⑮原爆資料館の常設展示の充実や企画展示の開催	平和推進課 被爆継承課		○				
		⑯ホームページによる平和メッセージの発信	平和推進課				○		
4 特に人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発 (取組数:3)		⑰(市職員)人権に関する職場研修の実施	人権男女共同参画室	○					
		⑱(教職員)小・中学校での人権教育研修会の実施	学校教育課	○					
		⑲(消防関係者)消防職員、消防団員への人権に関する研修会の実施	消防局総務課 予防課		○				
5 人権侵害から市民を守る体制づくり (取組数:5 うち再掲4)	相談体制の充実	⑳DVIに関する相談に対する関係機関と連携した対応	人権男女共同参画室	/	/	/	/	/	
		要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援【再掲】	子育て支援課		○				
		いじめ、不登校、障害のある児童・生徒の相談対応【再掲】	教育研究所		○				
		包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応【再掲】	高齢者すこやか支援課	○					
		障害者相談支援体制の充実・強化【再掲】	障害福祉課	○					
合 計 (取組数:24 うち再掲4 評価対象外1)			13課	11	9	2	1		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 目標値がある23※の取組は目標達成率75%以上が86.9% ※取組数24-評価対象外1=23 </div>				達成率割合	47.8%	39.1%	8.7%	4.4%	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> その他、目標値がない121の取組は実績の確認のみ毎年実施 </div>				目標達成率	100%以上	75~100%未満	50~75%未満	25~50%未満	0~25%未満

平成27年度 第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況 評価・課題分布一覧

課題		評価		5	4	3	2	1	計
		(計画以上の成果が獲得できた) ※27年度目標値の100%以上	(計画には満たないが 成果を獲得できた) ※27年度目標値の 75%以上100%未満	(一定の成果は獲得できた) ※27年度目標値の 50%以上75%未満	(あまり成果を獲得できなかった) ※27年度目標値の 25%以上50%未満	(ほとんど成果が得られなかった) ※27年度目標値の25%未満			
このまま継続・推進	ア	10	8						18
事業内容や手法の 調整・改善必要	イ	1							1
実績・目標値の 見直し必要	ウ			2		1			3
その他	エ		1						1
計		11	9	2	1	0			23

平成26年度 第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況 評価内訳

基本目標	主要課題	取組内容	所管	各評価の数(指標ごと)					
				5	4	3	2	1	
1 あらゆる場における人権教育・啓発 (取組数:3)	(1) 学校教育における取組	①人権教育全体計画の推進による生命や人権・平和を尊重する心の育成	学校教育課		○				
	(2) 社会教育における取組	②社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習機会の提供	生涯学習課		○				
	(3) 人権啓発における取組	③人権施策にいかすための市民意識調査の実施	人権男女共同参画室		○				
2 重要課題に対する人権教育・啓発 (取組数:11)	(1) 女性に関する取組	④男女共同参画推進センター主催講座や地域、団体等への派遣による男女共同参画に関する啓発講座の開催	人権男女共同参画室			○			
	(2) 子どもに関する取組	⑤要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援	子育て支援課	○					
		⑥いじめ、不登校、障害のある児童・生徒の相談対応	教育研究所	○					
	(3) 高齢者に関する取組	⑦認知症サポーターの養成講座の実施	高齢者すこやか支援課		○				
		⑧包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応	高齢者すこやか支援課	○					
	(4) 障害者に関する取組	⑨障害者相談支援体制の充実・強化	障害福祉課	○					
		⑩関係機関と連携した就労相談から就職、職場定着支援 ⑪授産製品の販売を通した障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上	障害福祉課	○					
(5) 同和問題に関する取組	⑫人権施策にいかすための市民意識調査の実施	人権男女共同参画室	/	/	/	/	/		
(6) 外国人に関する取組	⑬国際交流員による国際理解講座の実施	国際課			○				
	(7) 感染症患者等に関する取組	⑭電話等によるエイズ相談の実施	地域保健課	○					
3 平和な社会をつくる人権教育・啓発 (取組数:2)	/	⑮原爆資料館の常設展示の充実や企画展示の開催	平和推進課 被爆継承課		○				
		⑯ホームページによる平和メッセージの発信	平和推進課			○			
4 特に人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発 (取組数:3)	/	⑰(市職員)人権に関する職場研修の実施	人権男女共同参画室	○					
		⑱(教職員)小・中学校での人権教育研修会の実施	学校教育課	○					
		⑲(消防関係者)消防職員、消防団員への人権に関する研修会の実施	消防局総務課 予防課		○				
5 人権侵害から市民を守る体制づくり (取組数:5 うち再掲4)	相談体制の充実	⑳DVIに関する相談に対する関係機関と連携した対応	人権男女共同参画室	○					
		要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援【再掲】	子育て支援課	○					
		いじめ、不登校、障害のある児童・生徒の相談対応【再掲】	教育研究所	○					
		包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応【再掲】	高齢者すこやか支援課	○					
		障害者相談支援体制の充実・強化【再掲】	障害福祉課	○					
合 計 (取組数:24 うち再掲4 評価対象外1)			13課	14	6	3			
<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block;"> 目標値がある23の取組は目標達成率75%以上が87% </div> →				達成率割合	60.9%	26.1%	13.0%		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> その他、目標値がない121の取組は実績の確認のみ毎年実施 </div>				目標達成率	100%以上	75～100%未満	50～75%未満	25～50%未満	0～25%未満

平成26年度 第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況 評価・課題分布一覧

課題		評価		5	4	3	2	1	計
		(計画以上の成果が獲得できた) ※26年度目標値の100%以上	(計画には満たないが 成果を獲得できた) ※26年度目標値の 75%以上100%未満	(一定の成果は獲得できた) ※26年度目標値の 50%以上75%未満	(あまり成果を獲得できなかった) ※26年度目標値の 25%以上50%未満	(ほとんど成果が得られなかった) ※26年度目標値の25%未満			
このまま継続・推進	ア	13	6	2					21
事業内容や手法の 調整・改善必要	イ	1							1
実績・目標値の 見直し必要	ウ			1					1
その他	エ								0
計		14	6	3	0	0	0	0	23

平成25年度 第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況 評価内訳

基本目標	主要課題	取組内容	所管	各評価の数(指標ごと)					
				5	4	3	2	1	
1 あらゆる場における人権教育・啓発 (取組数:3)	(1) 学校教育における取組	①人権教育全体計画の推進による生命や人権・平和を尊重する心の育成	学校教育課		○				
	(2) 社会教育における取組	②社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習機会の提供	生涯学習課		○				
	(3) 人権啓発における取組	③人権施策にいかすための市民意識調査の実施	人権男女共同参画室		○				
2 重要課題に対する人権教育・啓発 (取組数:11)	(1) 女性に関する取組	④男女共同参画推進センター主催講座や地域、団体等への派遣による男女共同参画に関する啓発講座の開催	人権男女共同参画室			○			
	(2) 子どもに関する取組	⑤要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援	子育て支援課		○				
		⑥いじめ、不登校、障害のある児童・生徒の相談対応	教育研究所	○					
	(3) 高齢者に関する取組	⑦認知症サポーターの養成講座の実施	高齢者すこやか支援課			○			
		⑧包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応	高齢者すこやか支援課	○					
	(4) 障害者に関する取組	⑨障害者相談支援体制の充実・強化	障害福祉課	○					
		⑩関係機関と連携した就労相談から就職、職場定着支援	障害福祉課	○					
(5) 同和問題に関する取組	⑪授産製品の販売を通じた障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上	障害福祉課	○						
(6) 外国人に関する取組	⑫人権施策にいかすための市民意識調査の実施	人権男女共同参画室	/	/	/	/	/		
(7) 感染症患者等に関する取組	⑬国際交流員による国際理解講座の実施	国際課			○				
3 平和な社会をつくる人権教育・啓発 (取組数:2)	/	⑭電話等によるエイズ相談の実施	地域保健課	○					
		⑮原爆資料館の常設展示の充実や企画展示の開催	平和推進課 被爆継承課		○				
4 特に人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発 (取組数:3)	/	⑯ホームページによる平和メッセージの発信	平和推進課	○					
		⑰(市職員)人権に関する職場研修の実施	人権男女共同参画室	○					
		⑱(教職員)小・中学校での人権教育研修会の実施	学校教育課	○					
5 人権侵害から市民を守る体制づくり (取組数:5 うち再掲4)	相談体制の充実	⑲(消防関係者)消防職員、消防団員への人権に関する研修会の実施	消防局総務課 予防課		○				
		⑳DVIに関する相談に対する関係機関と連携した対応	人権男女共同参画室	○					
		要保護児童がいる家庭への各関係機関と連携した支援【再掲】	子育て支援課		○				
		いじめ、不登校、障害のある児童・生徒の相談対応【再掲】	教育研究所	○					
		包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応【再掲】	高齢者すこやか支援課	○					
		障害者相談支援体制の充実・強化【再掲】	障害福祉課	○					
合 計 (取組数:24 うち再掲4 評価対象外1)			13課	13	7	3			
目標値がある23の取組は目標達成率75%以上が87%				達成率割合	56.5%	30.5%	13.0%		
その他、目標値がない121の取組は実績の確認のみ毎年実施				目標達成率	100%以上	75~100%未満	50~75%未満	25~50%未満	0~25%未満

平成25年度 第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況 評価・課題分布一覧

課題		評価	5	4	3	2	1	計
			(計画以上の成果が獲得できた) ※25年度目標値の100%以上	(計画には満たないが 成果を獲得できた) ※25年度目標値の 75%以上100%未満	(一定の成果は獲得できた) ※25年度目標値の 50%以上75%未満	(あまり成果を獲得できなかった) ※25年度目標値の 25%以上50%未満	(ほとんど成果が得られなかった) ※25年度目標値の25%未満	
このまま継続・推進	ア		12	7	2			21
事業内容や手法の 調整・改善必要	イ		1		1			2
実績・目標値の 見直し必要	ウ							0
その他	エ							0
計			13	7	3	0	0	23

平成25～27年度 第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況 評価・課題分布一覧

評価 課題		年度	5	4	3	2	1	計
			(計画以上の成果が獲得できた) ※目標値の100%以上	(計画には満たないが 成果を獲得できた) ※目標値の75%以上100%未満	(一定の成果は獲得できた) ※目標値の50%以上75%未満	(あまり成果を獲得できなかった) ※目標値の25%以上50%未満	(ほとんど成果が得られなかった) ※目標値の25%未満	
継続・推進	ア	25年度	12	7	2			21
		26年度	13	6	2			21
		27年度	10	8				18
事業内容や手法の 調整・改善必要	イ	25年度	1		1			2
		26年度	1					1
		27年度	1					1
実績・目標値の 見直し必要	ウ	25年度						0
		26年度			1			1
		27年度			2	1		3
その他	エ	25年度						0
		26年度						0
		27年度		1				1
計	計	25年度	13	7	3	0	0	23
		26年度	14	6	3	0	0	23
		27年度	11	9	2	1	0	23